

2011年度増員交渉実施!!

10月27日(木)14時～機構本部で「増員要求」について団体交渉を実施しました。

全医労からは岸田委員長以下中央闘争委員と各地方協からの職場代表22人、機構本部からは中島職員厚生部長以下19人が出席しました。



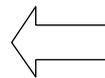
要求のポイント

1. 月6回夜勤は切実な要求、看護師に優しい環境整備を!
2. 三交替9回以上、二交替5回以上夜勤が増えている実態の改善を!
3. 夜勤稼働人員が確保できる看護師定数を!
4. 人工呼吸器の台数に見合う看護師配置を!
5. 健康に配慮した勤務表作成!
6. 超過勤務の不払いが生じないように!
7. メンタルヘルス対策の強化!

各職場から切実な訴えが出されました。

- ・ 夜勤免除を申し出た看護師に「準夜だけはやってね」「夜勤やらないと居づらいですよ」
- ・ 育休復帰者に「夜勤が出来ない人は看護師じゃない」「あなたのおかげで他の人にしわ寄せが行く」「夜勤ができる状態で出てくるのが当たり前」
- ・ 看護師幹部任用試験の対象者に「夜勤しないと受けられないのよ。どうせ受けても落ちる」
- ・ 育児時短希望者に「夫を連れてきなさい。説得するから」「あなたのような人がいるから看護師の地位が上がらないのよ。覚悟しなさい」
- ・ 高熱で休みがほしいと言った看護師に「人が居ないのに。四十歳になっても自己管理も出来ない人がいる」

交渉の中で出された現場の状況には、機構本部の出席者も顔を上げることができませんでした。
これは作り話ではありません。現実に交わされている会話なのです。多くの施設の中でこれに似たような話が聞かれます。これがパワハラ・いじめでなくて何なのでしょう。
医療・看護が崩壊して行く姿がここにあるように思います。決して言っている上司を責めているわけではありません。言わざるを得なくなっている職場の状況を憂いているのです。実際に夜勤する人員が足りません。日勤もギリギリの人員で頑張っている職場の状況がそこにあります。



5 局長通知の中に

『看護業務が、就業先として選ばれ健康で生きがいを持って能力を発揮し続けられる職業となることが求められる』と記されています。



10月夜勤実態調査の送付をお願いします。

先日の交渉の中でも出されましたが、毎回交渉前に国立病院機構施設の夜勤体制・夜勤回数・配置人員に関する資料を機構本部から出してもらっています。

区 分	三交替		二交替	
	0～8回	9回以上	0～4回	5回以上
2009年度	18,161人	3,091人	4,718人	336人
2010年度	17,551人	3,155人	5,877人	537人

前年度に比べ、三交替も二交替も、夜勤回数が8回(4回)以内でおさまっていません。逆に三交替では9回以上の人数が64人多くなっています。また、二交替でも5回以上(4.5回以上)の人数が101人も多くなっています。

交渉のときに機構本部から資料をもらっていますが、より具体的に追及していくためにも6月・10月の夜勤実態調査はとても大切な資料になります。

現場の実態を知り機構が出してくる資料との違いを具体的に知らせていくことでより現場の実態が見えてきます。働き続けることのできる職場づくりのためにも現場実態の見える資料が必要で、すべての支部からの夜勤実態調査の送付をよろしくお願いいたします。

そして、できれば施設で今問題となっていることも書いていただければベストです。



©CBnet

増員交渉に関しては、本部間でしか話ができないことになっていますが、具体策があつてこそ突っ込んだ話し合いができるのです。調査は大変かもしれませんが、先日出された5局長通知もそうですが、運動の継続があつてこそ花開くときがあるのです。そして、その花を大切に大きくしていくのも地道な運動です。

重ねてよろしくお願いたします。



©CBnet

秋祭り！今からは秋の行楽シーズンです。「看護職員増員・夜勤改善署名」「全医労不利益裁判の署名」「保育所新システム導入反対署名」いっぱいあります。ぜひ、今の時期、行楽地や街に飛び出して署名活動もよろしくお願いいたします。お願いばかりで申し訳ありませんが、大きな一歩のために！！



私たちは、心から応援し続けます。若いあなたたちを！
 私たちは、心から支え続けます。震災にあった人たちを！
 私たちは、みんなと手を結んで一緒に歩んで行きます。今からもこれからも！